

質 問	回 答
1 対象機器は？	<p>ア又はイのいずれかを満たし、かつウの要件を満たすものです。</p> <p>ア 目的要件 日常生活支援における、見守り支援、排泄支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。</p> <p>イ ポータブル翻訳機 日本人介護職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間のコミュニケーションを支援するものであること。</p> <p>ウ 市場的要件 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。</p>
2 アームが動くなどの空間的な動作をしないロボットでも対象になるのか？	「シルエット見守りセンサ」のように、空間的な動作を伴わないものも介護ロボットとして一般的に認知されているので、一定の条件で音が鳴る・通知が送られるといった見守り支援機器も対象となります。
3 申請は事業所ごとに行っているのか？	施設単位での申請とします。
4 40歳以上の中高齢者、または外国人雇用の条件は？	1日4時間以上かつ月32時間以上勤務であれば、雇用形態は問いません(パートでも大丈夫です。)ただし、介護留学生は週28時間を超えない範囲での勤務とします。また、同一施設で3か月以上継続して勤務している必要があります。
5 複数の介護サービスを行っている事業所は、サービス種別ごとに申込みできるのか？	施設ごとに3名雇用していれば、申請可能です(ただしポータブル翻訳機を導入する場合は外国人を2名以上でも可)。
6 事前申込はあるか？	事前申し込みはありません。補助金申請には、40歳以上の高齢者、または外国人を雇用した証明書を添付する必要がありますので、書類がそろった時点で申請をして介護ロボットとしての最低限の機能を有するために必要なものであれば対象になります。ただし、インターネット接続のためのルータ等の通信機器費用は対象外です。
7 附属品は補助対象になるのか？	補助額上限は90万円です。
8 いくらまで対象になるのか？	割賦での購入も対象になります。
9 割賦での購入は対象になるのか？	ただし、割賦契約に伴う金利・手数料は対象外です。また、令和2年度中に代金完済・所有権移転が完了している必要があります。
10 どのような費用が対象なのか？	介護ロボット等の購入費及び初期設定費が対象です。
11 ○○製品は対象になるのか？	法人が導入することで介護従事者の負担の軽減を図ることが可能であると判断したものについて、助成対象とします。
12 コミュニケーションロボットは対象になるのか？	目的要件に合致し、介護従事者の負担軽減につながる場合には対象になり得ます。(単にコミュニケーション用に使うだけであれば対象外)
13 見積書の提出は遅れてもいいか？書類が全て揃ってなくてもいいか？	書類がすべてそろってから申請とします。
14 実際に導入できるかどうか、いつごろわかるのか？	申請後、交付決定を通知しますので、その後に購入してください。
15 ロボットはいつ買えばいいのか？	申請後、交付決定を通知しますので、その後に購入してください。
16 補助金額が決まるのはいつごろわかるのか？	交付決定の通知後に報告書を提出していただきます。その後交付決定を通知します。
17 ロボットを購入した後、使わなくなった場合売却してもいいのか？	<p>今回の補助事業により取得した介護ロボット等は、目的に反して使用したり、譲渡・交換・貸付したり、担保に供することはできません。(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条)</p> <p>なお、処分制限期間は ベット→8年 ベット以外で主として金属製のもの→15年 ベット以外でその他の材質のもの→8年 となっています。 (厚生労働省告示第384号)</p>
18 今回は事前申込をしなくても申請できるのか？	書類がすべてそろってから申請とします。ただし、予算上限に達し次第受付を終了しますのでご了承ください。
19 交付決定予定法人は、約30法人となっているが、決定方法はどうか？	基本的には、先着順となりますが、30法人を超えた場合には、「介護ロボット等導入計画(第1号様式別添1)」の内容によって優先順位が前後する場合があります。